

酒田市公共施設適正化基本計画

平成 27 年 3 月

酒 田 市

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 背景と目的	1
2 対象施設	1
第2章 公共施設を取り巻く現状と課題.....	3
1 施設について	3
2 人口について	8
3 財政の現状と課題	11
4 将来更新費用試算	13
第3章 基本方針.....	16
1 公共施設適正化マネジメントの必要性	16
2 公共施設適正化マネジメントの基本方針	17
第4章 公共施設適正化の進め方.....	21
1 上位計画との連携	21
2 公共施設適正化の実施体制等	21
3 スケジュール	22
4 計画期間と目標	23
資料編	
資料1 人口11～12万人都市（27都市）の一人当たり公共施設延べ床面積	26
資料2 山形県内9市の一人当たり公共施設延べ床面積	27
資料3 地区別5歳階級別将来推計人口資料	27
資料4 将来コスト算定の方法	28
資料5 用途別改修・建替え単価表	28
資料6 道路更新年数及び更新単価	28
資料7 舗装面積	28
資料8 橋梁架設年別橋面積	29
資料9 地区別用途別施設分布状況	30

第1章 はじめに

1 背景と目的

全国的に、高度経済成長期から公共施設等の整備が本格的に進められ、半世紀が経過しようとしている今日、本市においても、保有している公共施設等の老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えようとしています。

また、平成の大合併により市町村合併を行った自治体では、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持つこととなり、機能の重複した施設を複数保有するなど、施設の保有量が増加しており、平成17年に市町合併した本市においても、その傾向が見られます。

これに加えて、人口減少や少子高齢社会の急進、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの多様化等、社会状況が急激に変化しているとともに、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や、東日本大震災などの災害を教訓とした防災対策・危機管理等の新たな行政需要の拡大も見込まれ、財政面においても厳しい状況にあります。

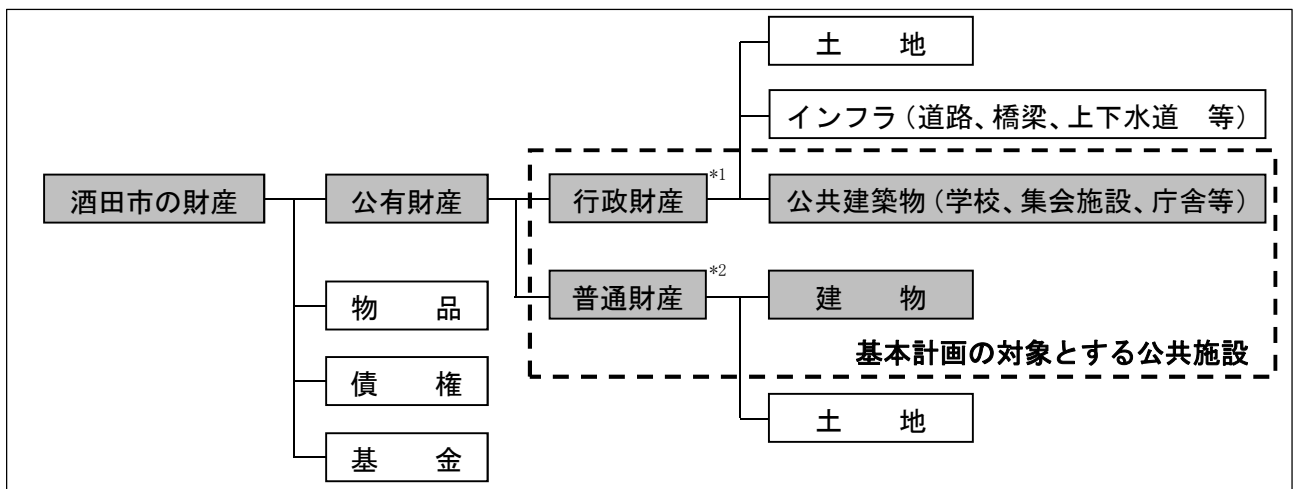
このような厳しい状況の下で、市民福祉の向上を目指して、多様化する市民ニーズに応えていくためには健全な財政運営が不可欠になりますが、人口が減少していく中で、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。

本計画は、限られた財源の下で様々な課題に対応し、どのようなまちづくりを目指していくのかを考え、望ましい公共施設を次世代に引き継ぐため、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえ、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化を図るために策定するものです。

2 対象施設

本計画では、平成25年度末現在で市が保有する行政財産の公共建築物及び普通財産の建物を対象とします。

図1-1 公共施設適正化基本計画の対象施設



*1 行政財産：市において公用（庁舎のように市が直接使用する）又は公共用（図書館のように市民が共同利用する）に供し、または供することを決定した財産をいう。

*2 普通財産：行政財産以外の公有財産をいう。

第1章 はじめに

表1-1 対象施設の用途別分類

施設用途		施設数 (合計)	施設例
大分類	中分類		
行政施設	庁舎等	7 施設	本庁舎、支所、分室等
	その他行政施設	18 施設	(除雪) 車庫、倉庫等
生涯学習施設	生涯学習施設	7 施設	公益研修センター等
集会施設	集会施設	23 施設	市民会館、中央公民館、八幡交流ホール等
コミュニティ施設	コミュニティ施設	44 施設	コミュニティセンター等
	防災資機材庫	10 施設	防災資機材庫等
産業系施設	産業振興施設	8 施設	庄内バイオ研修センター等
	直売施設	5 施設	産直たわわ、めんたま畑等
保養観光施設	保養観光施設	11 施設	観光物産館、八森温泉等
文化施設	博物館等	9 施設	美術館、資料館等
	図書館	5 施設	光丘文庫、図書館・分館等
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	44 施設	国体記念体育館等
保健福祉施設	保健福祉施設	8 施設	(障がい者) 福祉センター等
	医療施設	7 施設	八幡病院、診療所等
子育て支援施設	保育園	10 施設	保育園
	子育て支援施設	16 施設	学童保育所、児童センター等
学校教育施設	小学校	28 施設	小学校
	中学校	9 施設	中学校
	その他学校	1 施設	看護専門学校
	その他教育施設	4 施設	給食調理場、教育センター等
市営住宅	市営住宅	25 施設	市営住宅
その他施設	駐車場	3 施設	中央地下駐車場等
	斎場・墓苑	5 施設	斎場、やすらぎ霊園
	職員住宅	10 施設	職員住宅
	その他行政財産	268 施設	公園作業員詰所等
使用していない施設	使用していない施設	37 施設	使用していない行政・普通財産
公園	公園建屋	16 施設	
合計		638 施設	

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

1 施設について

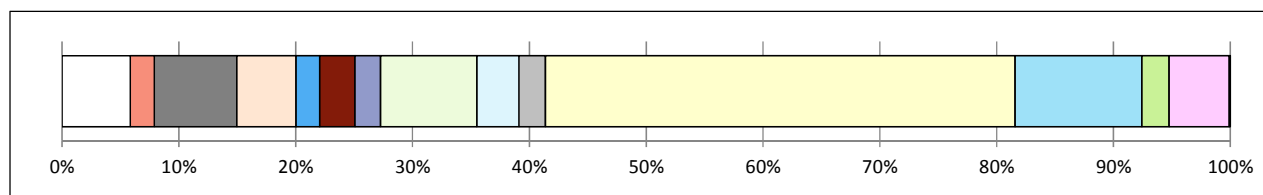
(1) 延べ床面積の状況

本市の公共施設の人口一人当たり延べ床面積は全国平均の1.3倍であり、多くの公共施設を保有しています。

本市の公共施設は638施設で、総延べ床面積は479,608㎡です。延べ床面積の割合は、学校教育施設が40.2%と最も大きく、次いで市営住宅(10.9%)、スポーツ・レクリエーション施設(8.2%)、集会施設(7.1%)の順となっています。

市民一人あたりの延べ床面積は約4.4㎡で、全国の自治体平均3.4㎡の約1.3倍、人口同規模都市平均2.9㎡の約1.5倍となっています。

図2-1 用途別床面積



用途	面積(㎡)	構成比	用途	面積(㎡)	構成比
行政施設	28,043	5.9%	保健福祉施設	17,358	3.6%
生涯学習施設	10,178	2.1%	子育て支援施設	10,847	2.3%
集会施設	33,873	7.1%	学校教育施設	192,872	40.2%
コミュニティ施設	24,255	5.1%	市営住宅	51,993	10.9%
産業系施設	9,785	2.0%	その他施設	11,189	2.3%
保養観光施設	14,457	3.0%	使用していない施設	24,607	5.1%
文化施設	10,126	2.1%	公園	523	0.1%
スポーツ・レクリエーション施設	39,504	8.2%	合計	479,608	100.0%

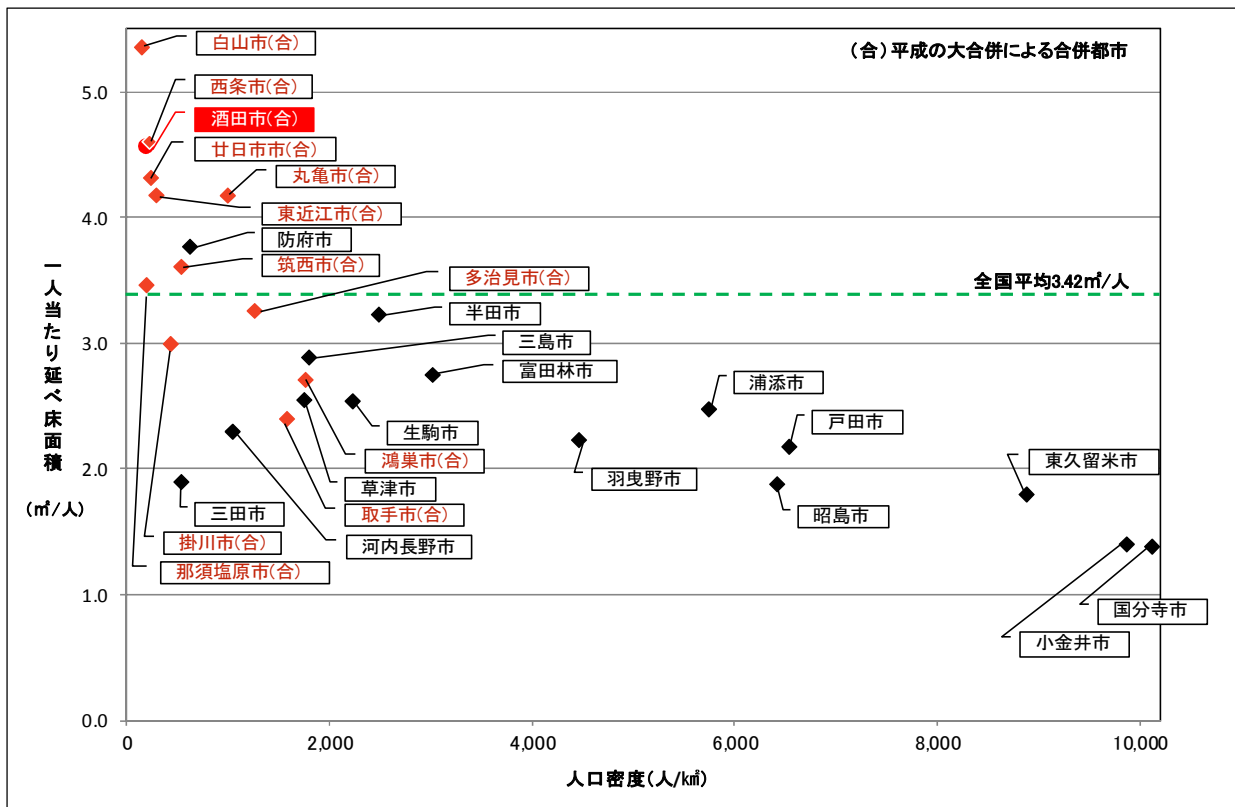
第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

表2-1 他都市の一人当たり床面積

項目	一人当たり面積
全市区町村平均	3.4 m ² /人
人口11~12万人の26都市平均	2.9 m ² /人
山形県内8市平均	4.2 m ² /人

出典：自治体別人口・公共施設延べ床面積リスト(2012年1月、東洋大学 PPP 研究センター)、資料1・2 参照

図2-2 人口11~12万人都市人口密度別一人当たり床面積



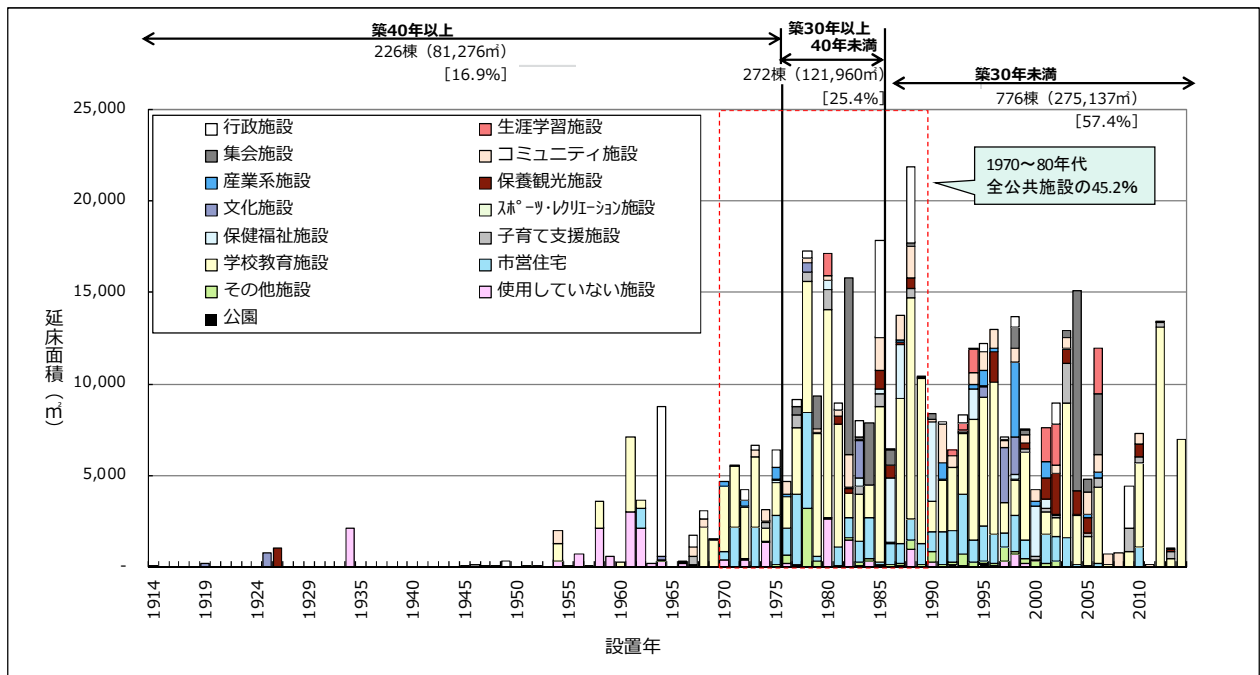
出典：自治体別人口・公共施設延べ床面積リスト(2012年1月、東洋大学 PPP 研究センター)、資料1 参照

(2) 老朽化の状況

今後、老朽化により改修・建替えが必要となる施設が急増します。

本市では、1970年代から1980年代にかけて学校教育施設を中心に現在の公共施設の45.2%を占める多くの施設が整備されました。そのため、建設後30年を超える施設が多くなってきており、今後、大規模改修*3が必要となる施設が急速に増加していくこととなります。

図2-3 用途別建築年別延べ床面積



※ 図中の構成比(%)は、設置年不明の建物の延べ床面積 (1,235 ㎡) を含む全体 (479,608 ㎡) に対する割合。

*3 大規模改修：屋根（屋上防水を含む）や設備（電気・空調・給排水等）など、老朽化に伴い機能が低下した建築部位や設備を更新すること。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

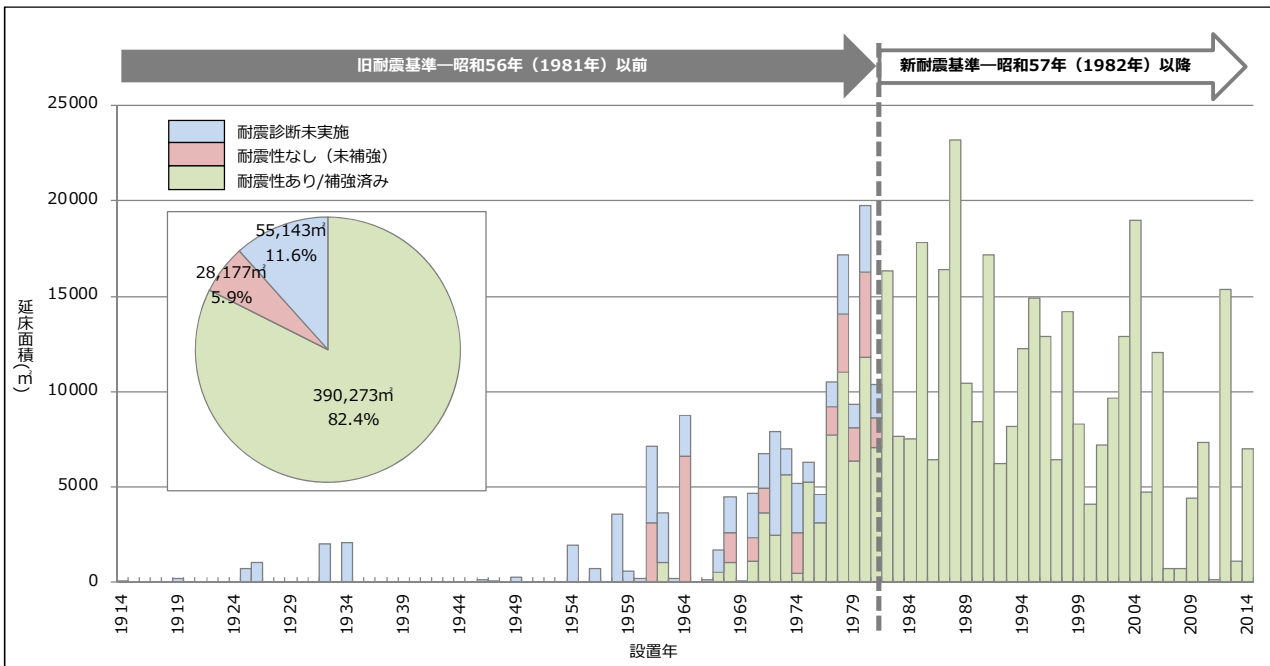
(3) 耐震化の状況

一部施設で耐震性に課題があり、防災性や避難所機能の向上が求められています。

旧耐震基準^{*4}となる昭和56年（1981）以前に建設された公共施設の延べ床面積は全体の32.0%です。また全体の延べ床面積のうち、耐震性なし（耐震改修を未実施）は5.9%、耐震診断未実施は11.6%です。学校教育施設については優先的に耐震改修工事を行っており、平成27年度までに耐震補強工事を完了することを目標に進めています。今後、その他の公共施設についても耐震化を進めていく必要があります。

また、東日本大震災では多くの自治体において、地震後の災害対策の拠点となる庁舎や避難所が被災によって使用できなくなったり、避難所では住民が数日から数週間を過ごすための生活機能が不足していたりするなど、地震後の復旧活動に多大な影響を与えました。このことは、本市においても例外ではありません。

図2-4 耐震状況別延べ床面積



耐震診断未実施	旧耐震基準により建設され、耐震診断が実施されていないもの。
耐震性なし (未補強)	旧耐震基準により建設され、耐震補強が必要であるものの工事未実施のもの。
耐震性あり/補強済み	新耐震基準により建設された建物。 または、旧耐震基準により建設され、耐震診断で耐震性ありと診断されたものや、耐震診断で耐震性なしと診断された後に耐震補強が実施されたもの。

^{*4}耐震基準：昭和56年5月31日までの建築確認で適用されていた旧耐震基準では中規模地震（震度5強程度）で倒壊しないことが求められていたが、新耐震基準では中期の地震でほとんど損傷を受けず、かつ大規模地震（震度6強～7）でも倒壊・崩壊する恐れのない耐震性が求められている。

(4) 地区別施設配置状況

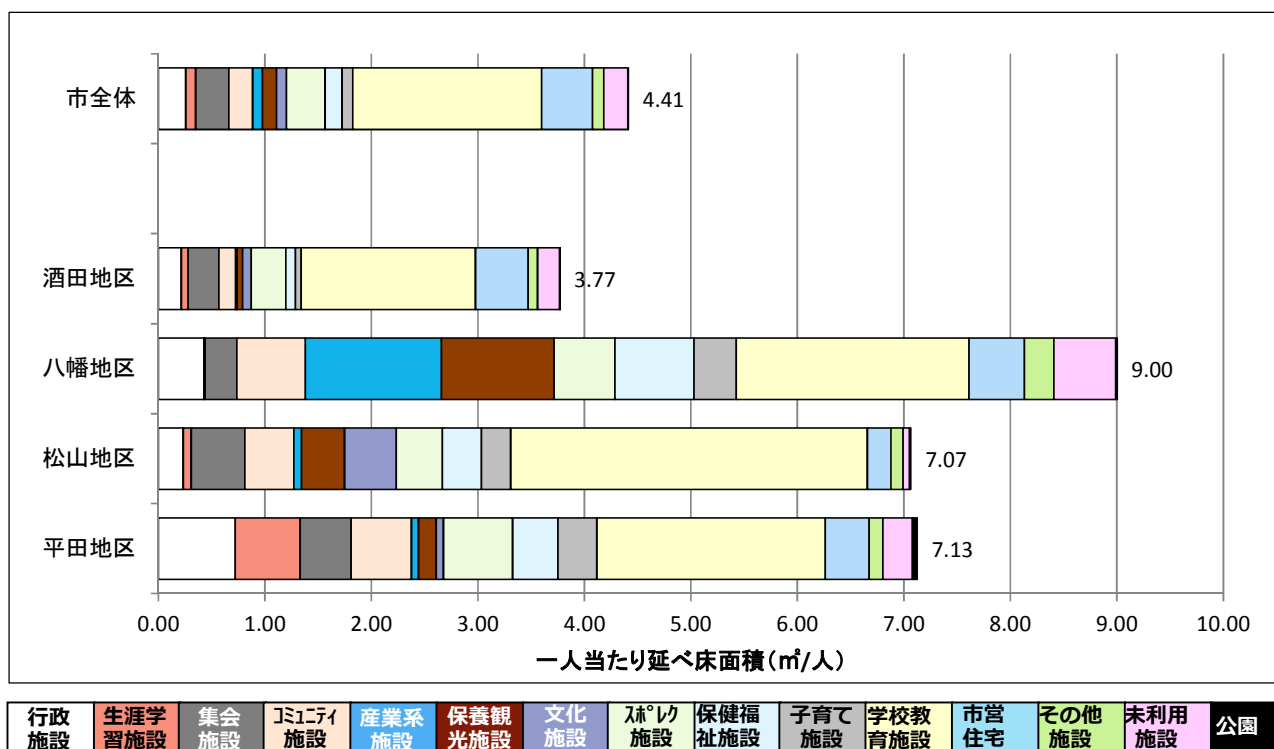
多くの公共施設が人口の集中する酒田地区に立地していますが、一人当たりの延べ床面積で見ると八幡地区・松山地区・平田地区は、酒田地区の約2倍の面積となっています。

地区別の延べ床面積を見ると、酒田地区が 344,288 m² (71.8%)、八幡地区が 56,625 m² (11.8%)、松山地区が 32,912 m² (6.9%)、平田地区が 45,783 m² (9.5%) となっています。

延べ床面積の 71.8%が酒田地区に立地していますが、人口は 83.8% (H22 国勢調査報告) が酒田地区に分布しており、一人当たりの延べ床面積で見ると酒田地区が 3.77 m²/人と最も少なく、八幡地区が 9.00 m²/人と最も多くなっています。

また、市町合併により、旧市町で保有していた公共施設を引き継ぐこととなったため、体育施設など用途の重複した施設があります。

図2-5 地区別用途別一人当たり延べ床面積 (m²/人)



第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

2 人口について

(1) 人口の推移と将来人口推計

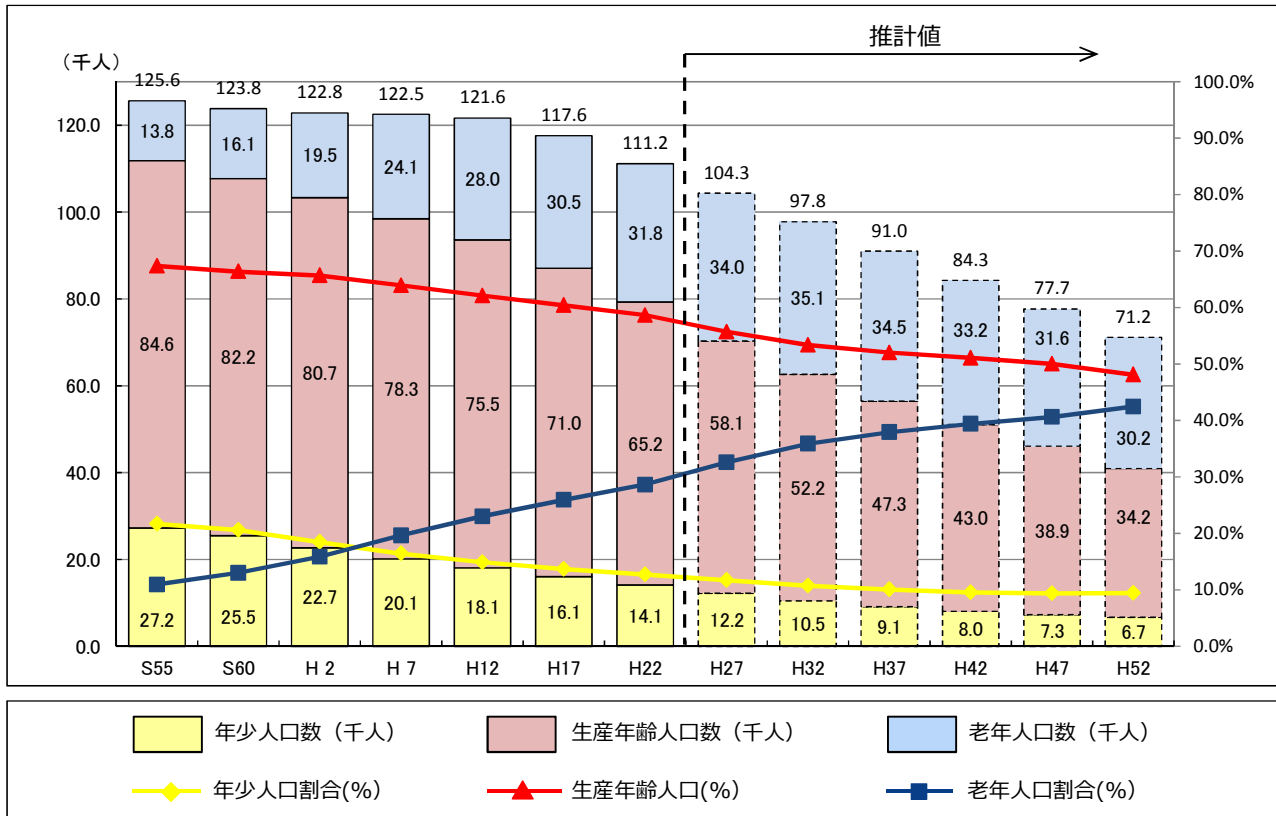
今後20年で26%減少し、平成47年度には77,677人になると予測されています。

平成17年11月、1市3町が合併して誕生した本市の人口は117,577人（H17.10.1国勢調査）でしたが、その後減少が続き、平成26年10月1日には106,418人（「山形県の人口と世帯数」）となり、今後も減少傾向が続くものと見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成27年（2015）から平成47年（2035）の20年間で26%減少し、平成47年には77,677人になると予測されています。

平成27年から平成47年の年齢階層別将来人口推計を見ると、少子化の影響により、年少人口（0～14歳）が40.5%減と最も減少幅が大きく、生産年齢人口（15～64歳）は33.2%の減少、老年人口（65歳以上）は7.2%の減少が予測されていますが、後期高齢者人口（75歳以上）だけを見ると10.7%の増加と、総人口が減少する中、後期高齢者人口のみが増加するものと予測されています。平成47年の人口構成割合は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が50.0%、老年人口が40.6%であり、特に老年人口は全国平均の33.4%を大きく上回ると予測されています。

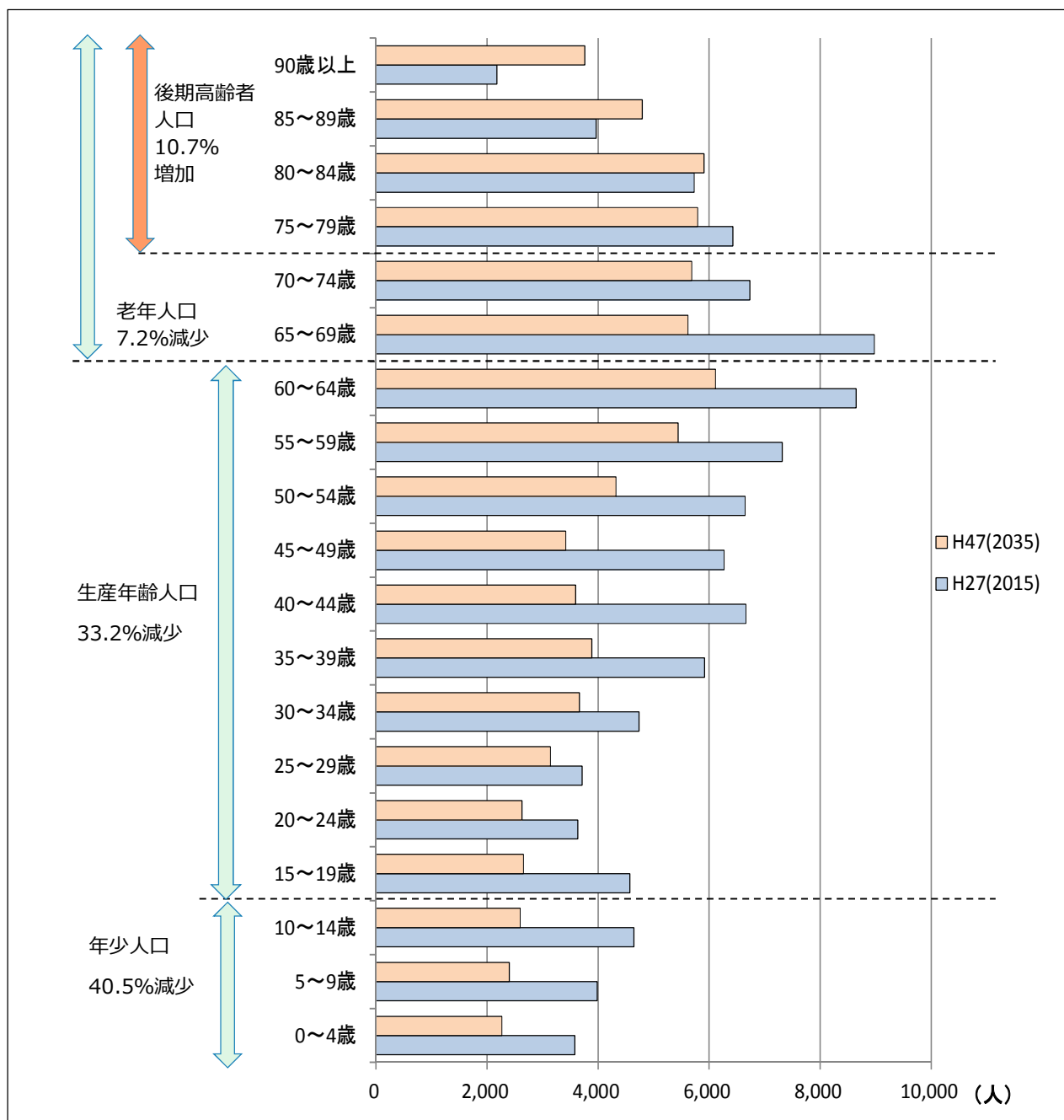
図2-6 年齢階層別の人口推移



出典：S55年～H22年は国勢調査（H17年合併前は1市3町の合計）

H27年以降は『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

図2-7 年齢階層別将来人口推計



出典：『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

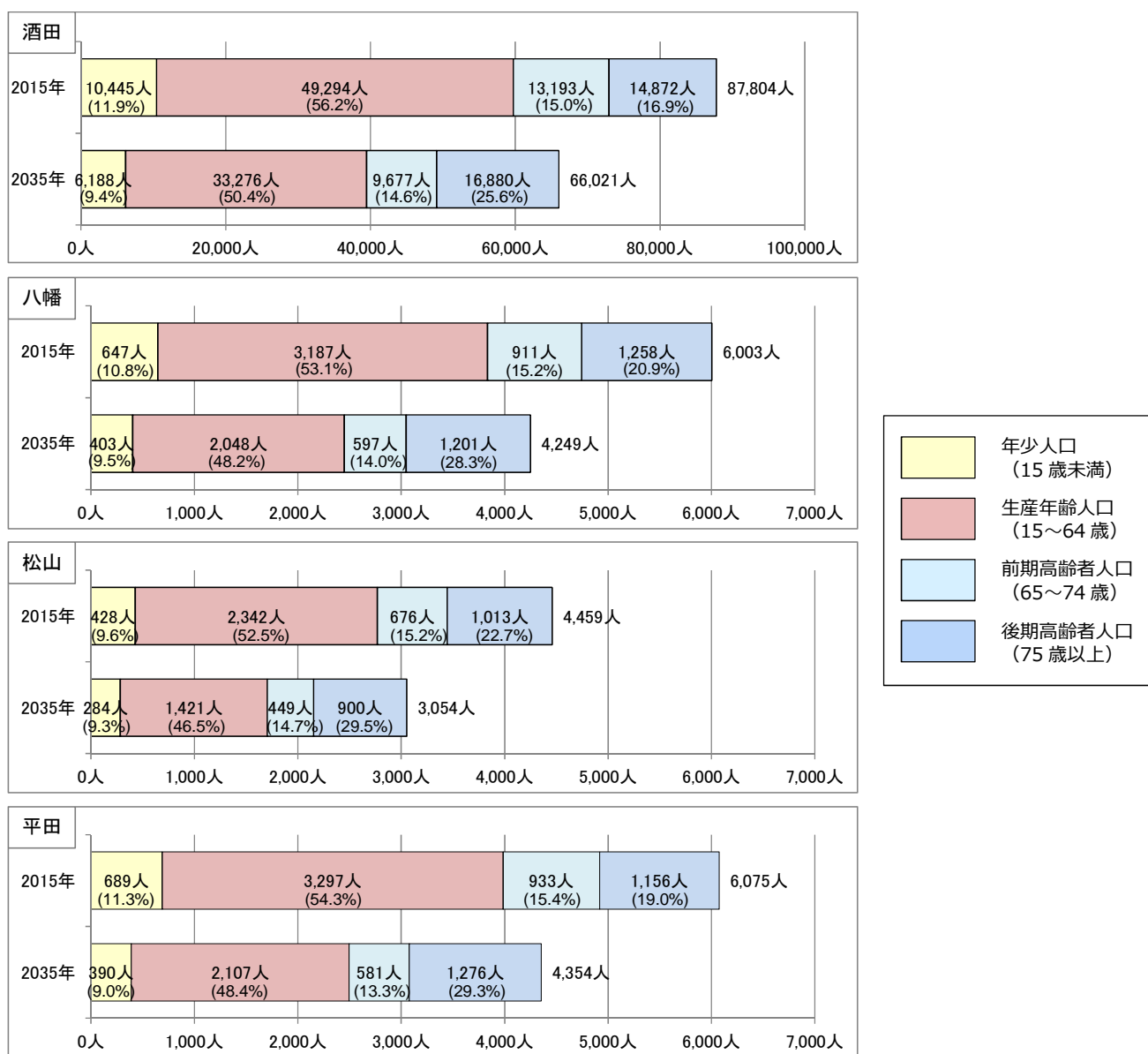
(2) 地区別人口

今後20年間で各地区の人口が減少し、特に八幡、松山、平田地区の減少割合が大きくなります。

地区別の将来人口推計は、酒田地区が21,783人(24.8%)減、八幡地区が1,754人(29.2%)減、松山地区が1,405人(31.5%)減、平田地区が1,721人(28.3%)減と、各地区において人口減少が見込まれています。

年齢階層別に見ると、年少人口はすべての地区において10%以下に減少し、今後も少子化が進行するものと見込まれています。また、生産年齢人口は酒田地区を除いて50%を割り込む一方、老年人口はすべての地区で40%を超え、中でも後期高齢者人口は約25%から30%まで上昇し、市全域で4人に1人が75歳以上となると予測されています。

図2-8 地区別将来人口推計(単位：人)



出典：『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）を元に推計
地区別5歳階級別将来推計人口は、資料3を参照

3 財政の現状と課題

平成 31 年度には歳入が 450 億円程度に減少し、投資的経費は 29 億円と大幅な縮小が見込まれています。

平成 17 年（2005）の市町合併以降、本市の普通会計における財政規模は 450 億円～550 億円程度で推移しています。

歳入では、市税収入の伸びが見込めず、地方交付税は合併算定替えの段階的縮小（平成 28 年度～平成 32 年度）により減少すると見込まれ、平成 31 年度の歳入は平成 25 年度と比較して 20%減少し、450 億円程度になるものと考えられます。

歳出では、今後とも扶助費が高位で推移するとともに、東日本大震災などの災害を教訓とした防災対策、危機管理など、新たな行政需要の拡大等が見込まれています。投資的経費は平成 25 年度では約 89 億円でしたが、平成 31 年度には 67%減少し、29 億円と見込まれています。

図 2-9 普通会計歳入の推移と見通し

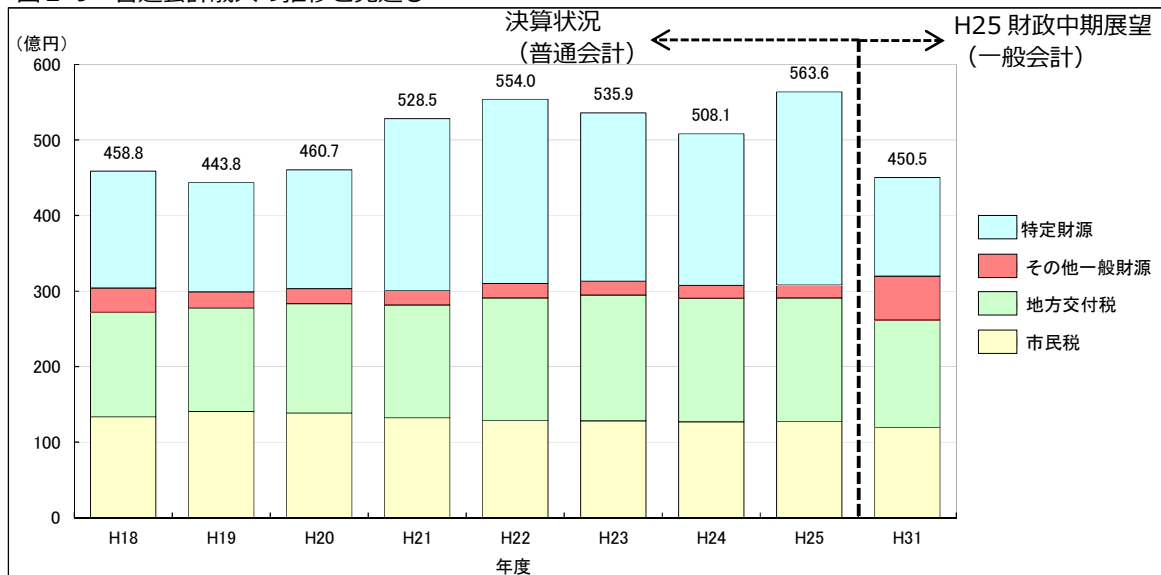
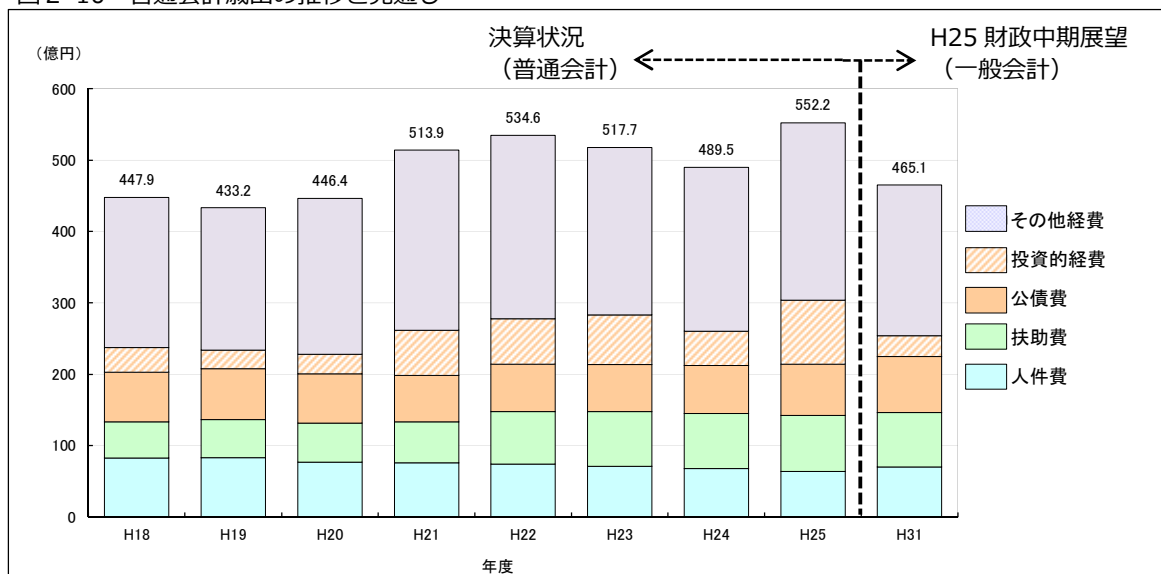


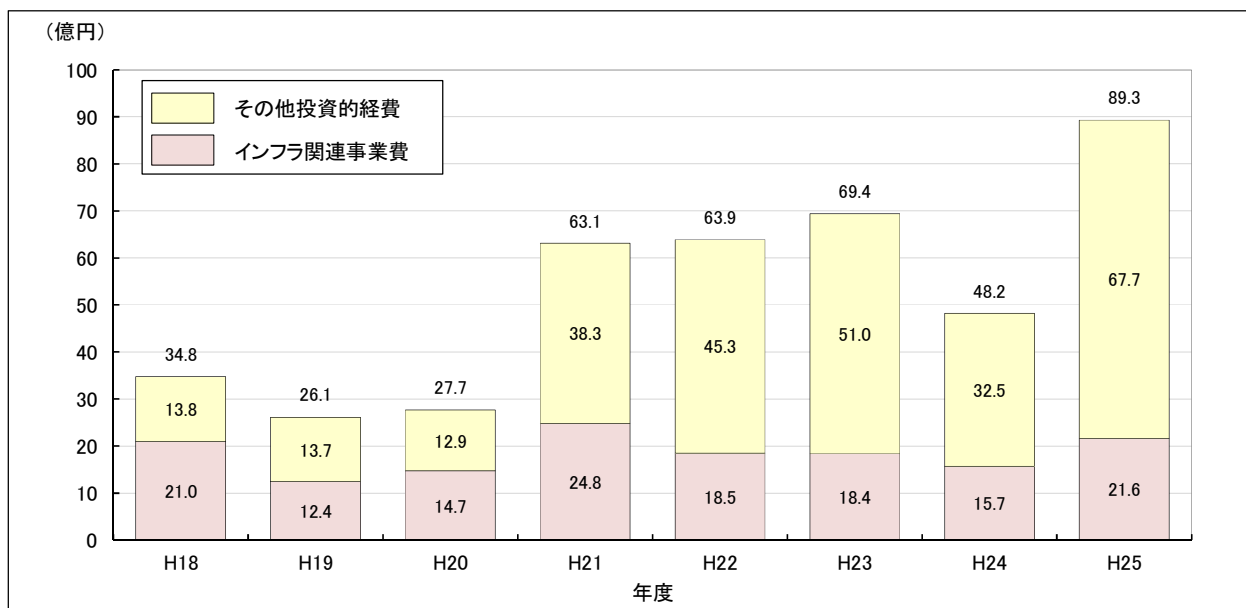
図 2-10 普通会計歳出の推移と見通し



出典：歳出・歳入共に H25 までは酒田市決算カード（普通会計）、H31 は H25 財政中期展望（一般会計）

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

図2-11 投資的経費の推移



出典：酒田市決算カード（普通会計）より集計

※ インフラ関連事業費：普通会計における普通建設事業費のうち、農林水産業費及び土木費の合計（決算カードの値を加算して四捨五入）を表す。

4 将来更新費用試算

(1) 公共施設の将来更新費用

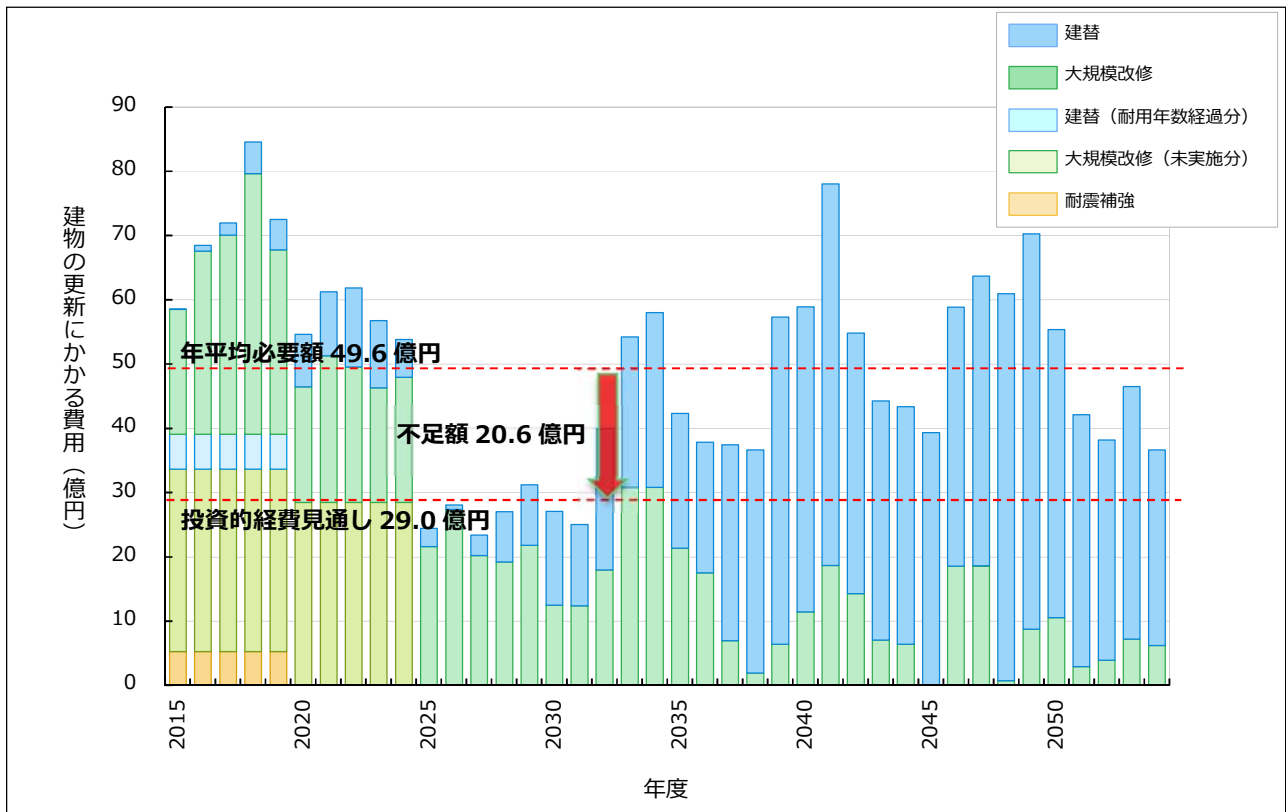
今後40年間の更新費用は1,981.7億円、年平均では49.6億円となります。

本市の公共施設は、高度経済成長期(1970年代から1980年代)に建設された施設が多く、施設の老朽化が進み、今後、大規模改修や建替え等に多額の費用がかかることが予測されます。

現在保有しているすべての公共施設を今後も保有していくことを前提として、総務省の公共施設更新費用試算ソフト^{*5}の設定条件を用いて試算を行いました。

その結果、今後40年間で1,981.7億円、年平均で49.6億円となり、酒田市の財政中期展望(平成26年2月作成)に基づく平成31年度の投資的経費^{*6}の額29億円と比較した場合、約20.6億円の不足となります。

図2-12 今後40年間で施設の更新に必要なコストの年別推計結果



今後40年間に必要なコスト	
大規模改修	935.1億円
建替え	1,023.7億円
耐震補強	22.9億円
合計	1,981.7億円
年平均(合計)	49.6億円

※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

^{*5} 公共施設更新費用試算ソフト：総務省(一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団))が提供している、公共施設の大規模改修・建て替え等の将来更新費用を算出するためのソフトウェア。試算条件は資料4・5・6参照。

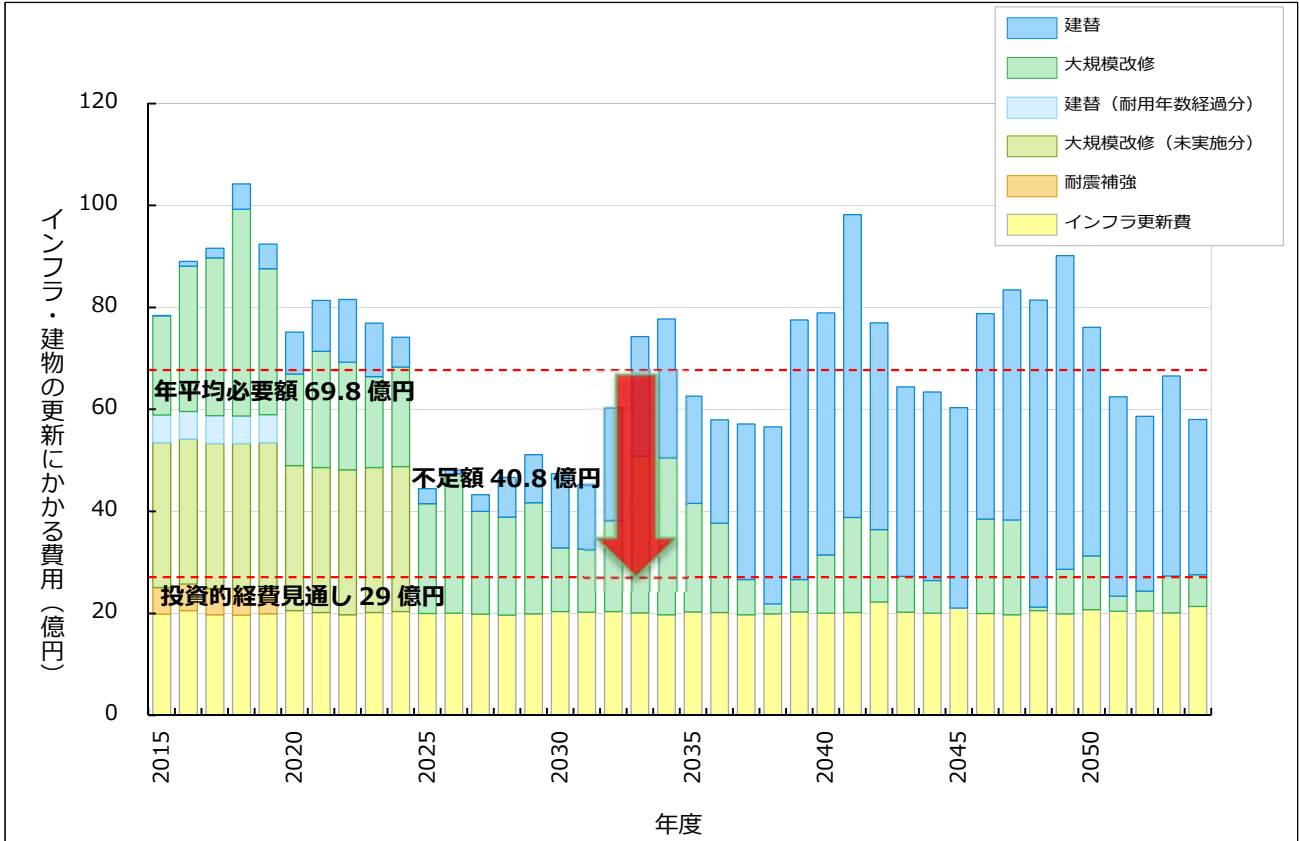
^{*6} 投資的経費：道路、学校、公営住宅の建設等、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

(2) 公共施設等（公共施設・インフラ）の将来更新費用

インフラも含めた公共施設等（公共施設・インフラ）の更新費用は、年平均で約 69.8 億円必要となり、投資的経費見通しの 29.0 億円と比較すると、差し引き 40.8 億円が不足します。

図 2-13 今後 40 年間で施設・インフラの更新に必要なコストの年別推計結果



※本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

今後 40 年間に必要なコスト	
インフラ更新費	808.4 億円
大規模改修	935.1 億円
建替え	1,023.7 億円
耐震補強	22.9 億円
合計	2,790.1 億円
年平均 (合計)	69.8 億円

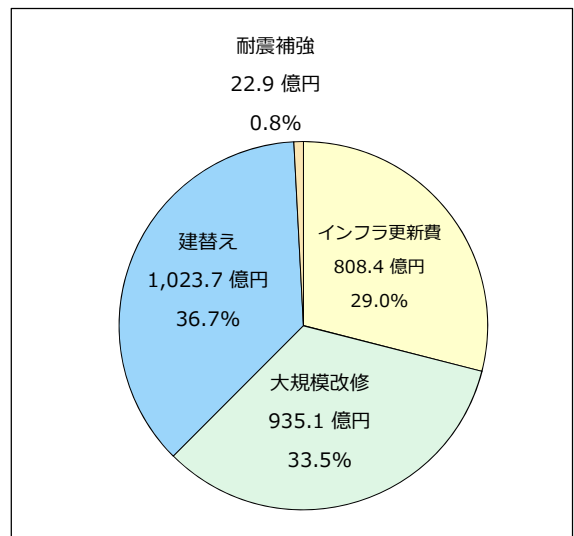
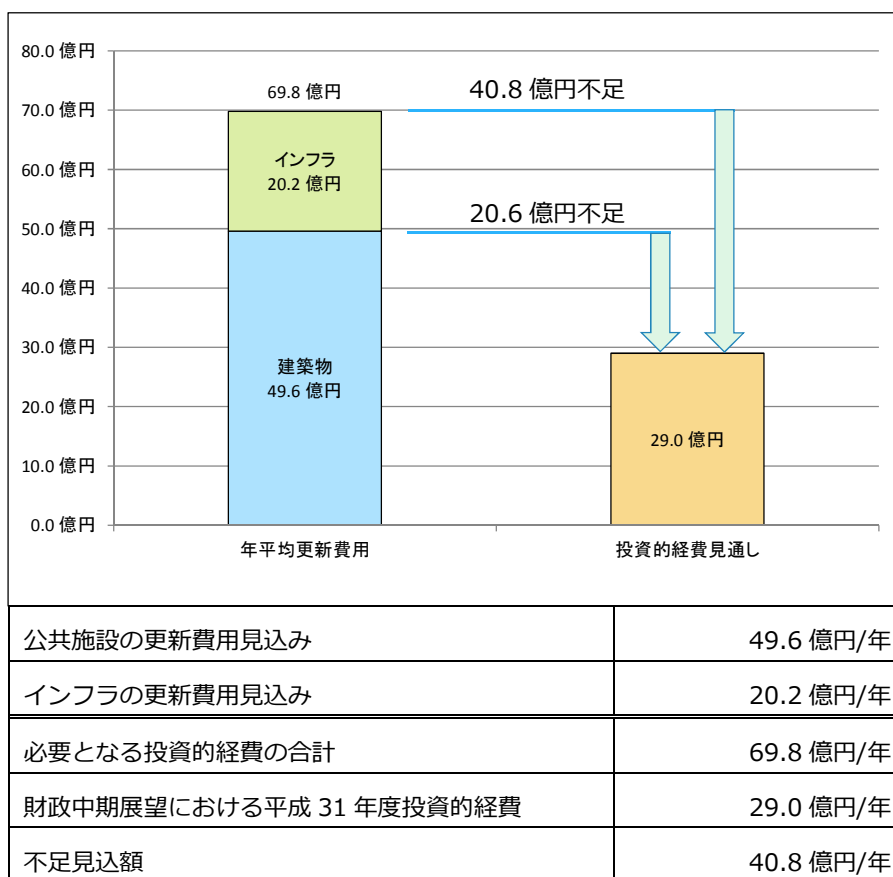


表2-2 インフラ更新費用

種別	数量	耐用年数(年)	単価	今後40年間に必要なコスト	備考
道路	市道(舗装済み) 933 km	15年	4,700 円/㎡	786.2 億円	道路現況総括表(資料7)
橋梁	513 橋	60年・90年	300 千円/㎡	22.2 億円	酒田市橋梁一覧(資料8)
合計	-	-	-	808.4 億円	
年平均				20.2 億円	

図2-14 年平均更新費用の不足見込額



第3章 基本方針

1 公共施設適正化マネジメントの必要性

公共施設の老朽化が進み、今後も安全に安心して使い続けていくためには、施設の改修や建替えのために多額の更新費用が必要です。その一方で、人口減少・少子高齢化、多様化する市民ニーズを背景に、新たな公共施設のあり方も求められています。また、地域間の公平性や行政サービスの効率性の観点から、市町合併により生じた機能が重複している施設の統廃合等も考えていく必要があります。

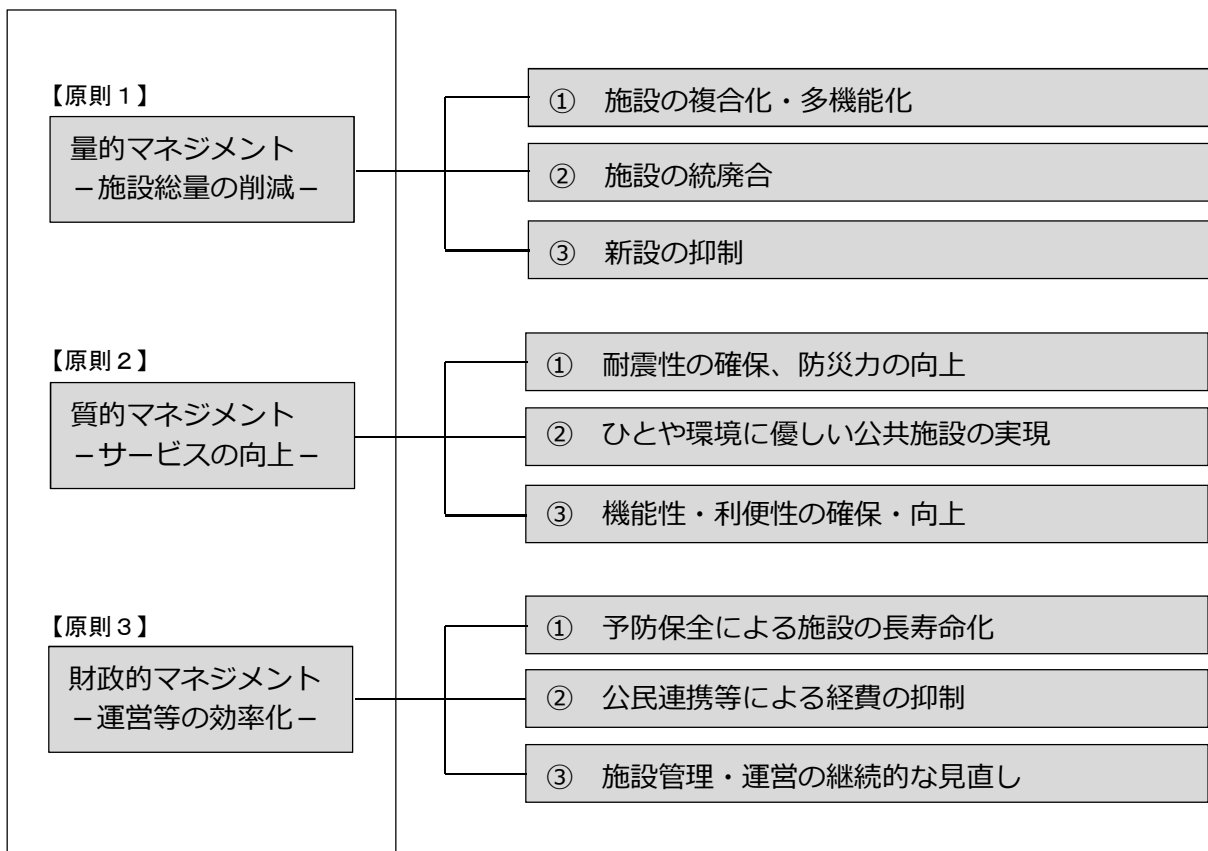
しかしながら、歳入面では地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や、人口減少による税収の減少、歳出面では高齢化等に伴い扶助費が高位で推移するなど、今後、財政事情はますます厳しくなるものと予測されます。そのため、老朽化や新たなニーズに対応した公共施設の改修・建替えの費用は確実に不足することが予想されますが、地方債等によって必要な資金を調達することは、将来の世代に過度の負担を残すことにつながります。

一方で、何もしなければ公共施設の老朽化はさらに進み、安心して利用できない公共施設が増加するなど、市民サービスの低下を招きます。

このような状況に陥らないためには、中長期的な展望に立って、経営的な視点から公共施設の量と質の見直し（公共施設の適正化）を進めていく必要があります。

2 公共施設適正化マネジメントの基本方針

(1) マネジメントの3原則



【原則1】 量的マネジメント －施設総量の削減－

今後予想される厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに応じていくためには、健全な財政運営が不可欠になりますが、人口が減少していくと見込まれる中で、現在のすべての公共施設を保持し、修繕・更新していくことは非常に困難です。

また、人口減少・少子高齢化社会において、公共施設の利用者が減少していくと予想されるとともに、施設に求められる機能も変化していきます。

これらに対応していくため、市民ニーズの変化に適応した施設機能の見直しや、既存施設の有効活用、施設の統廃合・複合化により、現在の公共施設の総量削減を図るとともに、健全な財政を維持しながら、これからも必要な施設の機能を維持していきます。

① 施設の複合化・多機能化

必要な機能ごとに施設を保有するのではなく、改修・建替え時等に施設を複合化、施設の持つ機能を集約することで、共有スペース(玄関、トイレ、階段等)の削減につなげます。また、施設の複合化により、複数の機能の連携を図ることができ、新しい市民サービスを提供することも可能になります。

第3章 基本方針

② 施設の統廃合

合併前の市町単位でフルセットの施設整備（旧自治体毎に同じ目的で施設を整備）を行ってきたこともあり、合併後は、機能が重複する施設など多くの施設を抱えることになりました。

現在のすべての施設を維持・保有していくことが難しい状況を踏まえ、今後は、施設そのものの維持ではなく、その機能を存続させていく機能重視の視点で、合併前の行政区域にこだわらず、施設の配置状況や建物の状況、機能の重複状況、利用状況等を総合的に勘案して公共施設全体の見直しを行い、総量削減を進めていきます。

あわせて、国・県施設の有効活用や、他自治体が保有している施設との連携を図ります。

③ 新設の抑制

公共施設を建設する際には、補助金や有利な起債等の制度も活用できますが、その後の建物の維持管理は一般財源で対応していく必要があります。この維持管理経費は建物のライフサイクルコスト^{*7}の多くを占めるものとなります。そのため、新たな需要に対しては、基本的に既存施設の有効活用を図ることを前提とします。

多様な市民ニーズに応えるため、既存施設の有効活用が困難であり、新規に施設を整備する必要がある場合は、新設時に既存施設の廃止、機能統合を行うなどのスクラップアンドビルドを前提として、中長期的な施設総量の範囲内で新設し、公共施設の総量を増やさないようにしていきます。

図3-1 適正化パターンの概要

	A地区	B地区	C地区	D地区
行政施設	A支庁	B支庁	C支庁 複合化	
生涯学習施設	A生涯学習センター		C生涯学習センター	D研修センター
体育施設	A体育館 統廃合 B体育館			D体育館
文化施設		B博物館	C図書館	
学校教育施設	A小学校	B小学校		D小学校 廃止→用途変更
子育て支援施設	A保育園	B保育園	C保育園	D保育園

^{*7}ライフサイクルコスト：建物のライフサイクルとは、建物が建設され、実際に運用され、維持、修繕や改修などが行われながら、最終的に解体されるまでをいう。

【原則2】質的マネジメント —サービスの向上—

少子高齢化、女性の社会進出などの社会構造の変化に伴い、公共施設に求められる機能も変化しています。平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）への対応や地球温暖化防止等への取り組みも必要です。また、東日本大震災では、公共施設の耐震性不足や避難所の設備の不備などの課題も顕在化しました。

引き続き多様なニーズに応えていくため、施設の安全性と機能性の確保に向けた取り組みを進め、サービスの向上を図っていく必要があります。

① 耐震性の確保、防災力の向上

市民が安全に、安心して施設を利用できるように、公共施設の耐震化を進めていくとともに防災力の向上を図ります。災害発生時に市民の避難所となる施設については、優先的に耐震化を進めていくとともに、避難所としての機能の強化・充実を推進していきます。

② ひとや環境に優しい公共施設の実現

人口減少・少子高齢化の進展のみならず、多様な市民が安全・安心に公共施設を利用できるように、「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づく生活関連施設と特定生活関連施設については、条例適合を目指したバリアフリー化を進めます。

また、酒田市再生可能エネルギービジョンと連携し、施設の断熱性の向上や省エネルギー・新エネルギー設備の導入など、環境負荷の低減を進めます。

③ 機能性・利便性の確保・向上

施設の適正化を進めていくことにより市民サービスが低下することがないように、継続活用する施設については、市民ニーズに対応した多機能化を図るとともに、各種施策と連携して機能性や利便性を確保・向上させていきます。

特に、公共交通機関の不足や高齢化の状況など、効率性だけで判断すべきでない多種多様な地域性、特殊要因も考慮し、市全体を見据えて適正な配置を進めていきます。

【原則3】財政的マネジメント —運営等の効率化—

公共施設で市民サービスを提供するためには、建物の日常管理や光熱水費、事業運営にかかる人件費や物件費等の運営コストが必要です。

今後も、健全な財政状況を維持しながら、多様化し、変化していく市民ニーズに応えていくために、建物の改修・建替え費用だけでなく、これらの運営コストについても効率的な執行に努めていきます。

① 予防保全による施設の長寿命化

今後も活用を続ける建物については、長寿命化を図る戦略（長寿命化計画）を策定し、予防保全的な修繕や個別改善を行っていくなど、建物の計画的な保全に努めます。

第3章 基本方針

これらの施策を計画的かつ着実に実施することにより、建設後30～40年程度での建替えを減らし、建物のライフサイクルコストの削減を図ります。

② 公民連携等による経費の抑制

現在保有しているすべての公共施設を、今後も自前で維持していく場合、財政上大きな負担を伴います。公設公営の考え方にとらわれず、民間施設の賃貸利用や複合利用など、「所有から使用へ、固定から変動へ」の発想も取り入れながら、施設の更新・維持管理経費の抑制を図ります。

また、施設の更新時にはPFI等のPPP^{*8}（公民連携手法）を活用するなど、民間のノウハウを活用した効率的な施設整備も検討します。

施設運営に当たっては、長期包括管理や指定管理者制度などの運営管理に関する民間委託の推進や、住民参加型の施設の運営管理の採用などによるコスト削減を積極的に進め、施設利用者の満足度の維持・向上と行政負担の削減を同時に果たすことを目指します。

③ 施設管理・運営の継続的な見直し

厳しい財政状況の中で、各施設では市民サービスの維持・向上に努めながら、より効率的な施設管理・運営を行ってきていますが、各施設における維持管理手法やコスト等については、引き続き適正になるように常に見直しを図っていきます。

(2) 計画中の事業に対する考え方

この基本方針は、既存施設・新規施設だけでなく、現在取組中の事業に対しても適用します。

^{*8} PPP・PFI：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

第4章 公共施設適正化の進め方

1 上位計画との連携

本計画は、本市の最上位計画である酒田市総合計画における「市民のための質の高い行財政運営」の方針を受けた公共施設に関する具体的な取り組みの方向性を示す計画として位置づけるものとし、次期総合計画との整合を図るものとします。

様々な行政サービスを提供する場となる公共施設のあり方を示す本計画は、公共サービスの見直しにつながる重要な計画であり、本市の他の計画とも十分に調整・連携して進めていきます。

本計画策定後の施設整備や運営などに関する方針等については、本計画との整合を図りながら実施することとします。

2 公共施設適正化の実施体制等

(1) 市民との情報共有・合意形成

公共施設の適正化を着実に進めるために、行財政改革推進に係る既存の外部委員会や市民を代表する市議会を始め、市民との意見交換やパブリックコメント等により市民参加の機会を設け、幅広く意見を把握しながら、市民と行政が一体となって取り組みます。

また、施設の利用者に限らず、広く市民と情報を共有する必要があることから、市広報や市ホームページなどを活用して市民に情報提供を行います。

(2) 庁内組織体制の見直し

公共施設適正化計画を効率的・効果的に実施していくためには、庁内において公共施設に対する課題認識を共有し、個別の組織に捉われず全庁的・横断的な視点から施設の適正化を進めていく必要があります。

そのため、これまで施設別に管理されていた運営管理に関する情報の一元管理（データベース化）や、建物の保守・点検の実施、建物の改修・更新に係る手続きの実施、施設間の使用調整、余剰施設の処分等に係る手続きの実施など、従来、各施設の所管課が個別に実施していた公共施設（土地・建物）に関するマネジメントを一元的に行う組織・手法も検討していきます。

(3) 余剰土地・建物の有効活用

公共施設の複合利用や統廃合により空いた土地・建物は、売却（処分）や賃貸などの有効活用を進めることで、施設の改修・建替えに係る財政負担の軽減を進めます。

第4章 公共施設適正化の進め方

(4) 進捗管理と見直し

公共施設適正化基本計画及び実施計画等の実効性を担保するため、計画した施策や事業を総合計画に位置付けるとともに、PDCAサイクル^{*9}により公共施設で提供する行政サービスの量・質のマネジメントを進めます。

各施設の運営実態や事業の進捗状況を踏まえ、総合計画の更新時期（現行5年）に併せて適正化計画についても見直しを加え、更新していくものとします。

(5) 新地方公会計制度との連動

現在、国から地方公共団体に対して平成29年度までに、統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備と複式簿記の導入による財務書類の作成（新地方公会計の導入）が要請されています。

新地方公会計で作成される財務書類（行政コスト計算書、固定資産台帳）と、公共施設適正化計画の前提となる実態把握（コスト情報、建物情報等）を連動させるシステムの導入について検討を進めます。

これにより、情報収集の効率性と正確性を高め、統一された中長期的な財政見通しに基づく計画の精度向上を図っていきます。

3 スケジュール

公共施設適正化の進め方は次の通りです。

表4-1 公共施設適正化の進め方

	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共施設白書	公共施設に関する現状認識を共有する事を目的に、公共施設の現状と課題を整理します。	▶						
公共施設適正化基本計画	公共施設白書の課題を受け、公共施設の適正化に向けたマネジメントの方針を示します。	▶						
公共施設適正化実施計画	基本計画に則り、施設別の評価と優先度を整理した上で、各公共施設の有効活用方法を検討します。		▶	事業実施				
長寿命化計画	実施計画において「長期間活用する施設」と位置づけられた施設に対し、良好な状態でサービスが提供できる期間を長期間保つための計画です。			▶	事業実施			

^{*9} PDCAサイクル：Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善していく手法のこと。

4 計画期間と目標

(1) 計画期間

平成27年(2015)より平成66年(2054)までの40年間

計画期間は、建替えや大規模改修が必要となる時期を含む建物のライフサイクルを考慮して設定する必要があります。

本市の公共施設の更新費用の推計結果をみると、現在より概ね20年後までは大規模改修が中心で、その後40年目程度までは建替えが中心となることから、本計画の計画期間は40年間とします。

(2) 数値目標

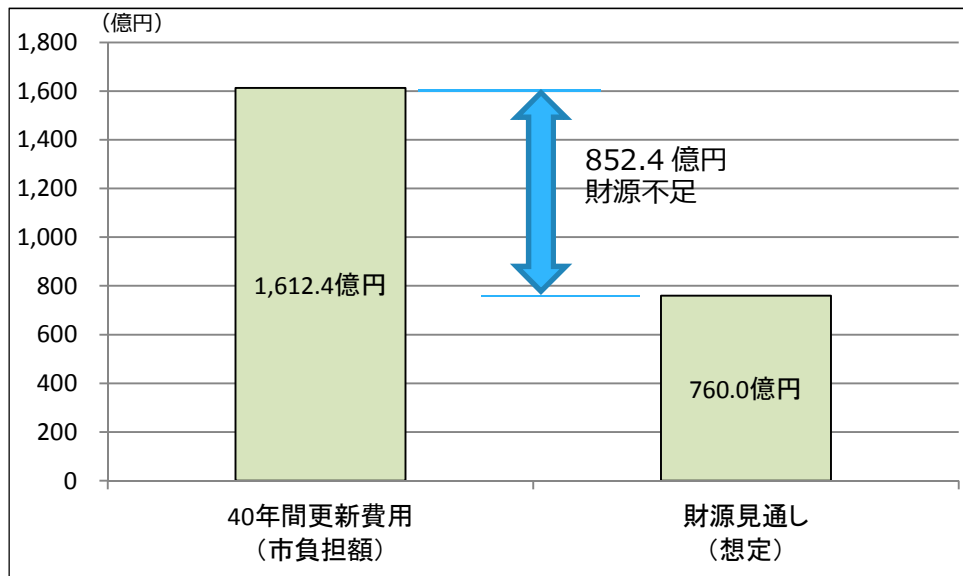
40年間で更新費用の財政負担860億円削減

今後40年間に必要となる公共施設の更新費用は1,981.7億円と見込まれています。そのうち、義務教育施設、給食センター、公営住宅、本庁舎については、現行の制度が活用できるものとし、国庫補助金等を差し引いた市の負担額は1,612.4億円となります。

仮に、将来的に確保可能な投資的経費を、市の中期財政展望における平成31年度の投資的経費29億円とした場合、そこからインフラ更新にかかる経費^{*10}(約10億円)を除いたものが公共施設の更新費用となり、単年で約19億円、40年間で約760億円となります。

不足する金額は、市の負担額である1,612.4億円から760億円を差し引いた852.4億円となることから、40年間で削減目標額を860億円と設定します。

図4-1 40年間更新費用に対する財源不足



^{*10} インフラ更新にかかる経費：平成24年度普通建設事業費に対する土木費及び農林水産業費の割合が34.2%であり、その割合が平成31年度も同様と考え、29億円×34.2%で概ね10億円とした。

第4章 公共施設適正化の進め方

今後40年間の更新費用に関しては、総量削減による廃止・減床と、民間等施設の有効活用、予防保全による施設の長寿命化によりコストを削減するとともに、財源不足に対しては施設廃止に伴う行政コスト削減、行財政改革の推進等により対応します。

図4-2 財源不足への対応

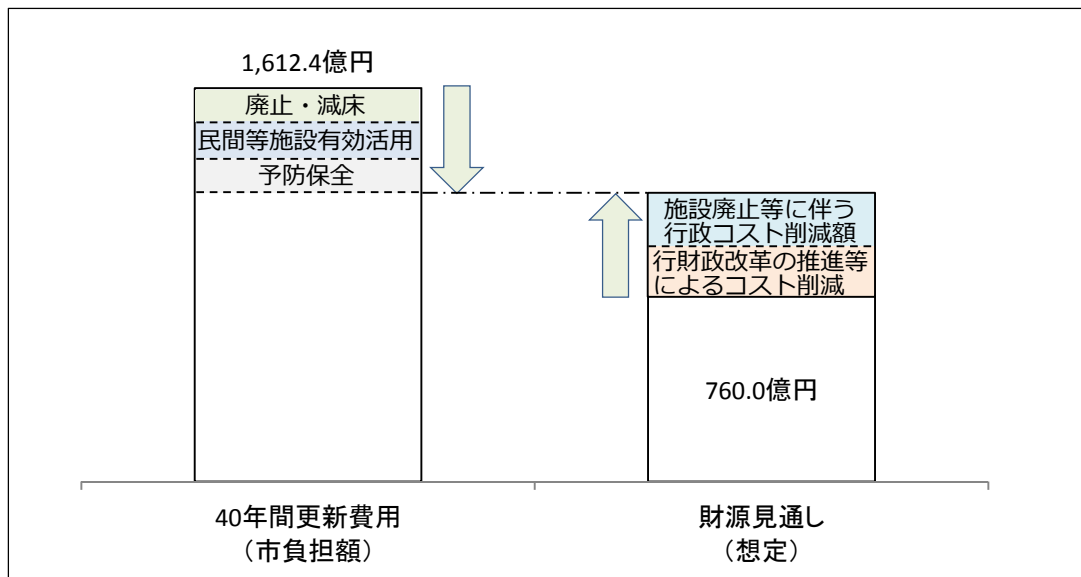


表4-2 40年間に市が必要な更新費用

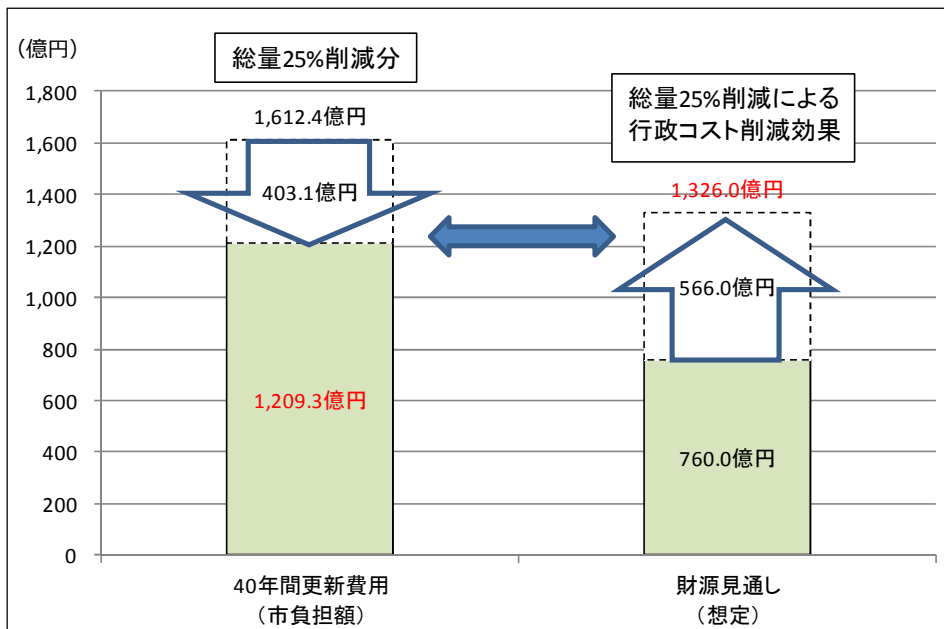
	大規模改修			建替え			耐震補強		
	市負担	補助率	補助額	市負担	補助率	補助額	市負担	補助率	補助額
義務教育施設	216.1 億円	1/3	108.0 億円	268.7 億円	1/3	134.4 億円	3.6 億円	1/2	3.6 億円
給食センター	0.5 億円	なし	-	0.7 億円	1/3	0.3 億円	0.1 億円	1/3	0.0 億円
公営住宅	43.9 億円	1/2	43.9 億円	52.0 億円	1/2	52.0 億円	0.2 億円	なし	-
本庁舎	-	-	-	13.4 億円	-	27.1 億円	-	-	-
その他	522.6 億円	-	-	475.1 億円	-	-	15.5 億円	-	-
合計	783.1 億円		152.0 億円	809.9 億円		213.8 億円	19.4 億円		3.6 億円
40年総計	1,981.7 億円 (市負担 1,612.4 億円、補助 369.3 億円)								
市負担1年平均	40.3 億円								

※ 国庫補助金等 義務教育施設：公立学校施設整備費負担金、地震防災対策特別措置法
 給食センター：学校給食設備整備費補助金
 公営住宅：公営住宅ストック総合改善事業、公営住宅建替事業
 本庁舎：合併特例債（元利償還金の70%が交付税に算入される）

《ケーススタディ》(40年間で公共施設総量(延べ床面積)を25%削減した場合)

平成27年(2015)から平成47年(2035)までの人口減少率は約26%です。そのため、公共施設の総量(延べ床面積)を40年間で1/4削減(25%)することを想定します。

- 40年間に必要な更新費用は、国費補助額を差し引いて1,612.4億円です。そのうち25%が削減されたと仮定すると、403.1億円が削減により不要になります。(1,612.4億円×25%=403.1億円)
- それに対する40年間に確保できる財源の見通し額は760億円です。(単年度に確保可能な公共施設分の投資的経費が19億円、40年分で760億円)
- 平成25年度の調査による公共施設の行政コストは年間113.3億円であり、これを40年間で25%削減するため、行政コストは85.0億円(113.3億円×75%)になります。その削減額の40年間の累計額は566.0億円((113.3億円-85.0億円)×40年間÷2=566億円)です。
- その場合、40年間に必要となる更新費用は1,209.3億円、一方の財源見通しは1,326.0億円となり、更新費用を確保することができると推計されます。



資料編

資料1 人口11～12万人都市（27都市）の一人当たり公共施設延べ床面積

都道府県	市町村	合併	人口	延べ床面積㎡	一人当たり面積㎡	出典
石川県	白山市	合	113,340	606,662	5.35	平成22年度版白山市統計書
愛媛県	西条市	合	114,775	528,149	4.60	平成21年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
山形県	酒田市	合	112,944	515,527	4.56	私の街さかた平成22年12月1日号
広島県	廿日市市	合	117,662	507,526	4.31	平成21年度廿日市市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書<55頁>
滋賀県	東近江市	合	114,054	476,200	4.18	H21年度決算書
香川県	丸亀市	合	111,674	466,012	4.17	平成23年版丸亀市統計書
山口県	防府市		118,019	444,546	3.77	平成22年度防府市統計書（財政・財産）
茨城県	筑西市	合	110,842	399,814	3.61	財政事情書
栃木県	那須塩原市	合	116,739	404,076	3.46	平成21年度決算の状況
岐阜県	多治見市	合	115,314	375,501	3.26	多治見市の財政状況（平成22年5月）
愛知県	半田市		117,583	379,418	3.23	平成21年度決算審査意見書
静岡県	掛川市	合	115,449	345,524	2.99	平成22年度掛川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書
静岡県	三島市		111,903	322,929	2.89	広報みしま PDF版 H22.12.1
大阪府	富田林市		119,771	329,027	2.75	平成21年度決算審査意見書
埼玉県	鴻巣市	合	119,157	322,567	2.71	広報こうのす7月号
滋賀県	草津市		119,077	303,344	2.55	広報くさつ7月1日号
奈良県	生駒市		118,675	301,203	2.54	平成22年版生駒市統計書
沖縄県	浦添市		110,894	274,377	2.47	広報平成22年12月号
茨城県	取手市	合	110,694	265,312	2.40	公共施設マネジメント白書
大阪府	河内長野市		114,778	263,535	2.30	平成21年度決算審査意見書
大阪府	羽曳野市		118,046	263,214	2.23	平成22年度決算書
埼玉県	戸田市		118,801	258,395	2.18	2010年広報戸田市12月1日号
兵庫県	三田市		113,458	215,111	1.90	平成21年度決算審査意見書 p64
東京都	昭島市		111,265	208,932	1.88	広報あきしま平成22年6月1日号
東京都	東久留米市		114,754	206,066	1.80	平成21年度市の財政状況をお知らせします
東京都	小金井市		111,820	156,556	1.40	平成21年度小金井市各会計決算及び基金運用状況審査意見書
東京都	国分寺市		116,182	160,484	1.38	市報こくぶんじ 22.6.1

出典：自治体別人口・公共施設延べ床面積リスト（2012年1月、東洋大学PPP研究センター）

資料 2 山形県内 9 市の一人当たり公共施設延べ床面積

市町村	合併	人口	延べ床面積㎡	一人当たり面積㎡	出典
尾花沢市		19,526	166,397	8.52	平成 22 年度版尾花沢市の統計
上山市		34,273	171,001	4.99	市報かみのやま平成 22 年 1 月 1 日 5 日
鶴岡市	合	138,499	677,254	4.89	一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書
酒田市	合	112,944	515,527	4.56	私の街さかた平成 22 年 12 月 1 日号
新庄市		39,107	169,423	4.33	平成 22 年 5 月公表新庄市財政状況
南陽市		34,199	134,780	3.94	市報なんよう 1 月 1 日号 (No. 1 0 4 3)
寒河江市		43,012	160,431	3.73	市報さがえ平成 22 年 6 月 20 日号
山形市		250,040	832,505	3.33	平成 21 年度財政状況等一覧
東根市		46,448	140,636	3.03	市有財産台帳について

出典：自治体別人口・公共施設延べ床面積リスト（2012 年 1 月、東洋大学 P P P 研究センター）

資料 3 地区別 5 歳階級別将来推計人口資料

酒田地区

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0～4歳	3,546	3,074	2,610	2,291	2,083	1,925
5～9歳	3,984	3,462	3,015	2,562	2,249	2,045
10～14歳	4,487	3,909	3,410	2,973	2,525	2,218
15～19歳	3,995	3,862	3,519	3,069	2,675	2,272
20～24歳	2,966	3,064	3,255	2,971	2,589	2,254
25～29歳	4,161	3,147	3,217	3,412	3,118	2,728
30～34歳	5,323	4,071	3,107	3,183	3,375	3,085
35～39歳	5,963	5,114	3,952	3,019	3,095	3,281
40～44歳	5,560	5,797	4,999	3,866	2,955	3,028
45～49歳	5,776	5,419	5,674	4,897	3,789	2,897
50～54歳	6,263	5,640	5,307	5,560	4,799	3,716
55～59歳	7,285	6,108	5,513	5,193	5,443	4,699
60～64歳	7,885	7,072	5,938	5,371	5,069	5,317
65～69歳	6,139	7,499	6,740	5,672	5,138	4,856
70～74歳	5,961	5,694	7,000	6,298	5,312	4,820
75～79歳	5,734	5,332	5,128	6,341	5,711	4,837
80～84歳	4,541	4,686	4,433	4,290	5,357	4,837
85～89歳	2,426	3,138	3,348	3,225	3,156	4,010
90歳以上	1,189	1,716	2,347	2,844	3,047	3,195
合計	93,184	87,804	82,512	77,037	71,485	66,020

松山地区

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0～4歳	126	134	114	100	96	93
5～9歳	174	123	131	112	98	94
10～14歳	233	171	121	129	110	97
15～19歳	198	200	154	109	116	99
20～24歳	127	152	169	130	92	98
25～29歳	160	135	159	177	136	97
30～34歳	198	157	132	158	176	135
35～39歳	259	190	152	129	154	170
40～44歳	247	252	186	149	127	150
45～49歳	281	241	246	182	146	124
50～54歳	346	275	236	241	178	143
55～59歳	415	337	268	231	236	175
60～64歳	411	403	328	261	225	230
65～69歳	309	391	384	313	249	215
70～74歳	370	285	365	358	292	234
75～79歳	354	331	256	330	324	266
80～84歳	355	289	276	212	278	274
85～89歳	210	245	207	201	154	208
90歳以上	128	148	182	176	190	152
合計	4,901	4,459	4,066	3,698	3,377	3,054

八幡地区

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0～4歳	185	194	165	145	134	131
5～9歳	277	181	190	162	142	132
10～14歳	306	272	178	188	160	140
15～19歳	274	263	245	160	169	144
20～24歳	203	210	222	206	135	142
25～29歳	253	215	221	233	217	142
30～34歳	306	247	213	219	230	214
35～39歳	313	294	240	207	212	224
40～44歳	319	304	287	235	202	208
45～49歳	377	311	298	281	230	198
50～54歳	440	368	305	292	276	226
55～59歳	563	429	360	298	286	270
60～64歳	555	546	417	351	291	280
65～69歳	415	527	521	397	337	280
70～74歳	440	384	491	486	372	317
75～79歳	482	394	345	443	441	338
80～84歳	440	393	328	288	373	373
85～89歳	233	306	279	240	211	278
90歳以上	138	165	232	235	228	212
合計	6,519	6,003	5,537	5,066	4,646	4,249

平田地区

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0～4歳	223	182	160	145	134	118
5～9歳	295	218	179	157	143	131
10～14歳	287	289	214	176	155	141
15～19歳	274	247	260	193	158	140
20～24歳	202	210	208	220	163	134
25～29歳	267	214	221	218	231	172
30～34歳	335	261	212	218	216	228
35～39歳	320	322	254	206	212	210
40～44歳	306	311	315	248	201	208
45～49歳	375	298	305	308	243	197
50～54歳	456	366	292	299	302	238
55～59歳	642	445	358	286	292	295
60～64歳	591	623	432	349	279	285
65～69歳	402	561	593	413	334	267
70～74歳	415	372	523	554	387	314
75～79歳	438	370	333	473	502	353
80～84歳	399	361	306	277	399	425
85～89歳	208	277	261	221	202	297
90歳以上	109	148	210	226	207	201
合計	6,544	6,075	5,636	5,187	4,760	4,354

出典：『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

（2010 年地域別人口実績値を基に、上記資料の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4 歳性比を使用し、コホート法により推計）

資料4 将来コスト算定の方法

耐震改修費	・耐震補強については、S56年以前の施設で、耐震補強が未実施のもの又は耐震診断が実施されていないものを対象としており、他自治体で実施した耐震補強工事の実績値から設定した床面積当たりの単価を用いて算定しています。(耐震改修単価：30千円/m ²)
大規模改修費	・用途別施設の延床面積に下表の改修単価を乗じた値です。 ・公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））に基づき、改修の実施時期は建設年次から30年毎、改修期間は2年としています。 ・平成26年度以前に築30年以上が経過し大規模改修の時期を過ぎている施設のうち、築31年以上50年未満の施設については、当初10年間（平成27年度から平成36年度）に大規模改修を実施するものとして、1/10ずつの費用を計上しています。築50年以上の施設については、大規模改修は実施しないものとしています。
建替費	・用途別施設の延床面積に下表の建替単価を乗じた値です。 ・公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））に基づき、建替えの実施時期は建設年次から60年、建て替え期間は3年としています。

資料5 用途別改修・建替え単価表

施設分類	建替単価 (千円/m ²)	大規模改修単価 (千円/m ²)	公共施設更新費用試算ソフト による分類
行政施設	400	250	行政系施設
生涯学習施設	400	250	市民文化系施設
集会施設	400	250	市民文化系施設
コミュニティ施設	400	250	市民文化系施設
産業系施設	400	250	産業系施設
保養観光施設	400	250	スポーツ・レクリエーション施設
文化施設	400	250	社会・教育系施設
スポーツ・レクリエーション施設	360	200	スポーツ・レクリエーション施設
保健福祉施設	360	200	保健・福祉施設
子育て支援施設	330	170	子育て支援施設
学校教育施設	330	170	学校教育系施設
市営住宅	280	170	公営住宅
その他施設	360	200	その他
使用していない施設	330	170	学校教育施設
公園	330	170	公園

出典：公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））

※ この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定されています。

※ 大規模改修の単価は、通常建替えの50～60%であり、ここでは60%と想定されています。

資料6 道路更新年数及び更新単価

車道（舗装のみ）	更新年数15年、更新単価4,700円/m ²
自転車歩行者道	更新年数15年、更新単価2,700円/m ²

出典：公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））

資料7 舗装面積

	延長 (m)	路面面積(m ²)
市道全体	969,623.4	6,413,877.44
舗装道	932,887.1	6,273,231.95

出典：道路現況総括表 平成26年2月17日調査

資料 8 橋梁架設年別橋面積

架設年	架設数	橋面積 (㎡)	架設年	架設数	橋面積 (㎡)
1928	1	98.5	1971	12	1,000.8
1929	0	0	1972	25	1,225.6
1930	1	28.1	1973	14	1,573.8
1931	1	82.3	1974	18	2,034.0
1932	0	0	1975	19	1,000.5
1933	2	59.6	1976	4	1,214.1
1934	0	0	1977	19	703.2
1935	0	0	1978	15	903.1
1936	1	118.2	1979	4	178.9
1937	0	0	1980	12	583.9
1938	0	0	1981	20	529.7
1939	1	44.2	1982	14	1,272.5
1940	0	0	1983	9	975.5
1941	0	0	1984	19	1,092.3
1942	0	0	1985	13	3,425.4
1943	0	0	1986	20	573.6
1944	0	0	1987	4	93.0
1945	0	0	1988	10	1,214.0
1946	0	0	1989	8	383.1
1947	2	79.7	1990	8	454.5
1948	0	0	1991	8	382.4
1949	0	0	1992	14	437.9
1950	2	72.0	1993	11	973.3
1951	1	19.6	1994	13	1,876.7
1952	0	0	1995	4	622.0
1953	1	33.0	1996	2	163.8
1954	3	601.3	1997	5	850.5
1955	5	79.8	1998	5	508.9
1956	1	13.6	1999	2	625.2
1957	8	659.8	2000	2	6,718.0
1958	14	205.6	2001	5	184.9
1959	1	16.5	2002	3	125.3
1960	3	176.6	2003	1	25.0
1961	1	29.7	2004	2	526.1
1962	25	471.0	2005	5	249.0
1963	7	345.2	2006	0	0
1964	2	113.2	2007	5	1,327.3
1965	16	294.7	2008	1	60.8
1966	11	635.6	2009	2	148.7
1967	15	748.4			
1968	10	908.7			
1969	3	213.0			
1970	9	978.4			

出典：酒田市橋梁一覧 2014年3月現在

資料9 地区別用途別施設分布状況

※施設の正方形の大きさは、概ね延べ床面積に比例した大きさとしています。

■ 建築後30年未満 ■ 建築後30～40年

施設分類		地区 酒田地区 (人口 91,332人)	
行政施設	庁舎等	■ 庁舎中町二丁目分室 ■ 中町庁舎 ■ 本庁舎	
生涯学習施設	生涯学習施設	■ 清亀園 ■ 出羽遊心館 ■ 公益研修センター	
集会施設	集会施設	■ 日和山公園 ■ 大淵会館 ■ 浜中農村研修センター ■ 酒田農村環境改善センター ■ 酒田勤労者福祉センター ■ 交流ひろば ■ 酒田市中央公民館	
コミュニティ施設	コミュニティ施設	□ 大浜コミュニティ防災センター ■ 十坂コミュニティセンター ■ 北平田コミュニティセンター ■ 東禅寺コミュニティ防災センター ■ 黒森コミュニティセンター ■ 港南コミュニティ防災センター ■ 浜中コミュニティセンター ■ 中平田コミュニティセンター ■ 若浜学区コミュニティ防災センター ■ 泉学区コミュニティ防災センター ■ 富士見学区コミュニティ防災センター ■ 西荒瀬コミュニティ防災センター ■ 広野コミュニティセンター ■ 宮野浦学区コミュニティ防災センター ■ 琢成学区コミュニティ防災センター ■ 北部農民センター ■ 東平田コミュニティ防災センター ■ 新堀コミュニティ防災センター	
産業系施設	産業振興施設	■ 庄内バイオ研修センター	
	直売施設		
保養観光施設	保養観光施設	■ みなと市場 ■ さかた海鮮市場 ■ 山王くらぶ ■ 旧割烹小幡 ■ 観光物産館	
文化施設	博物館等	■ 城輪柵跡出土品収蔵展示室 ■ 旧白崎医院 ■ 資料館 ■ 旧鍛屋 ■ 写真展示館 ■ 美術館	
	図書館	■ 光丘文庫 □ 酒田市立中央図書館 (酒田市中央公民館と複合)	

建築後40年以上
 建築年不明
 延べ床面積不明
 ※住民基本台帳人口(平成26年3月末)

	飛鳥	八幡地区 (人口 6,290人)	松山地区 (人口 4,658人)	平田地区 (人口 6,425人)
	 とびしま総合センター	 八幡総合支所庁舎	 松山総合支所庁舎	 平田総合支所庁舎
		 八森窯体験学習施設	 眺海の森天体観測館(コスモス童夢)  里仁館(県営)	 ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設  ひらた生涯学習センター
 市民会館		 新出地区集会施設  大沢集会施設  滝の里ふれあい館  青沢克雪管理センター  まいづる荘  八幡交流ホール(八幡総合支所庁舎と複合)	 柏谷沢集会所  土淵集会施設  はつらつセンター  まつやま会館  松山農村環境改善センター	 鳥海南麓管理休養施設  眺海の森ふれあい研修施設  悠々の杜活性化施設  平田農村環境改善センター
 本橋コミュニティセンター  南遊佐コミュニティセンター  松陵学区コミュニティ防災センター  浜田学区コミュニティ防災センター  上田コミュニティ防災センター	 飛鳥コミュニティセンター(とびしま総合センターと複合)	 一條コミュニティセンター  大沢コミュニティセンター  日向コミュニティセンター  観音寺コミュニティセンター(八幡総合支所庁舎と複合)	 山寺コミュニティセンター  南部コミュニティセンター  内郷コミュニティセンター  松嶺コミュニティセンター	 旧平田中央公民館  檜橋分館  山谷分館  緑町分館  中野俣分館  北俣分館  山元分館  みどり館  田沢コミュニティセンター  郡鏡・山谷コミュニティセンター  南平田コミュニティセンター  砂越・砂越緑町コミュニティセンター  東陽コミュニティセンター(ひらた生涯学習センターと複合)
	 とびしまマリンプラザ	 観音寺地区農産物加工所  大沢農産物加工所  自然水鳥海山水河水製造施設  鳥海高原牧場	 松山農産物加工所	
		 産直ららら  産直たわわ	 眺海の森ぐるぐるグリーン	 悠々の杜  めんたま畑
		 八森温泉ゆりんこ  湯の台温泉鳥海山荘  鳥海高原家族旅行村	 眺海の森施設	 小林温泉  悠々の杜温泉施設
			 阿部記念館  松山文化伝承館	 旧阿部家
		 酒田市立図書館八幡分館(八幡総合支所庁舎と複合)	 酒田市立図書館松山分館(松嶺コミュニティセンターと複合)	 酒田市ひらた図書センター(ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設と複合)

※施設の正方形の大きさは、概ね延べ床面積に比例した大きさとしています。

 建築後30年未満  建築後30～40年

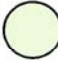
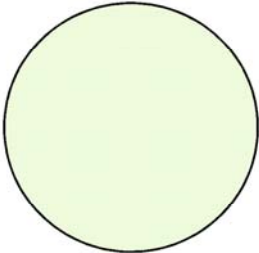





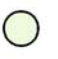




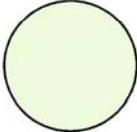


地区		酒田地区			
施設分類					
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 光ヶ丘多目的グラウンド 南遊佐グラウンドゴルフ場 山小舎 鳥海ふれあいスポーツクラブハウス 光ヶ丘球場 光ヶ丘テニスコート 相撲場 	<ul style="list-style-type: none"> 亀ヶ崎記念会館 鳥海地区体育館 国体記念テニスコート 南体育館 光ヶ丘野球場本部 	<ul style="list-style-type: none"> 光ヶ丘野球場屋内練習場 勤労者体育センター 光ヶ丘陸上競技場 武道館 	<ul style="list-style-type: none"> 親子スポーツ会館 市体育館 光ヶ丘プール
	保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者福祉センター 酒田市はまなし学 旧老人福祉センター附設作業所 地域福祉センター 			
子育て支援施設	保育園	<ul style="list-style-type: none"> 若竹保育園 本楯保育園 浜田保育園 松陵保育園 			
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 浜田学区学童保育所 若浜学区学童保育所 松陵学区学童保育所 泉学区第1学童保育所 泉学区第2学童保育所 富士見学区学童保育所 亀ヶ崎学区学童保育所 松原学区第1学童保育所 松原学区第2学童保育所 十坂地区学童保育所 宮野浦学区学童保育所 平田学区学童保育所 			
学校教育施設	小学校	<ul style="list-style-type: none"> 浜中小学校 黒森小学校 平田小学校 港南小学校(H25まで) 泉小学校 広野小学校 鳥海小学校 西荒瀬小学校 琢成小学校 富士見小学校 南遊佐小学校 十坂小学校 松陵小学校 若浜小学校 宮野浦小学校 新堀小学校 			
	中学校	<ul style="list-style-type: none"> 第一中学校 第二中学校 第六中学校 第三中学校 第四中学校 			
	その他学校	<ul style="list-style-type: none"> 酒田看護専門学校 			
	その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市教育研究所 (酒田市中央公民館と複合) 酒田市教育相談室 (酒田市中央公民館と複合) 酒田市理科教育センター (酒田市中央公民館と複合) 			
市営住宅	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 若宮住宅 (第一～三) 住吉住宅 千日住宅 新橋五丁目住宅 新橋二丁目アパート (第一、二) 光ヶ丘アパート (第一～三) 港南アパート (第一～三) 富士見町アパート (第一、第二) 静ヶ台アパート (第一～三) 松境住宅 (第一、二、北第一、二含む) 旭新町アパート (第一～五) 川南アパート (第一～五) 			
その他施設	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 船場町駐車場 酒田市空港レンタカー駐車場 中央地下駐車場 			
	斎場・墓苑	<ul style="list-style-type: none"> やすらぎ霊園管理事務 斎場 			

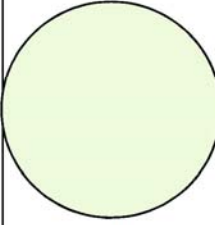

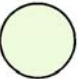
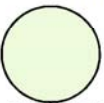


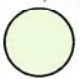
建築後40年以上
 建築年不明
 延べ床面積不明

	飛島	八幡地区	松山地区	平田地区
<div style="background-color: #00FFFF; width: 60px; height: 40px; display: inline-block;"></div> 国体記念体育館		■ 修道館 ■ 八森サッカー場 ■ 八森ゴルフ練習場 ■ 八森キャンプ場 ■ 八森グラウンドゴルフ ■ 八森パークゴルフ □ 八森野球場 ■ 八幡体育館	■ 松山多目的運動広場 □ 松山スキー場 □ 外山キャンプ場 ■ 松山体育館	■ 眺海の森グラウンドゴルフ場 ■ 平田B&G海洋センターヨットカヌー場 ■ 平田B&G海洋センタープール ■ 平田体育館 ■ 平田B&G海洋センター体育館
<div style="background-color: #00FFFF; width: 60px; height: 40px; display: inline-block;"></div> 酒田市民健康センター		■ 八幡保健センター	■ 松山健康福祉センター	■ 平田健康福祉センター(ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設と複合)
	■ 酒田市飛島診療所 □ 飛島健診診療所(とびしま総合センターと複合)	■ 酒田市立八幡病院 □ 酒田市升田診療所 □ 酒田市青沢診療所(青沢克雪管理センターと複合)	■ 酒田市国民健康保険地見興屋診療所 ■ 酒田市国民健康保険松山診療所	
		■ 市条保育園 ■ 八幡保育園	■ 松山保育園	■ 檜橋保育園 ■ 仁助新田保育園 ■ 平田保育園
		■ 升田児童館		■ 南平田学童保育所
■ 浜田小学校 ■ 松原小学校 ■ 亀ヶ崎小学校(H26から)	■ 亀城小学校(H25まで) (統合前仮移転時) □ 飛島小学校	■ 一條小学校 ■ 八幡小学校	■ 地見興屋小学校 ■ 松山小学校 ■ 内郷小学校	■ 田沢小学校 ■ 南平田小学校
	□ 飛島中学校	■ 鳥海八幡中学校	■ 松山中学校(H25まで)	■ 飛島中学校(H25まで) ■ 東部中(H26以降)
				■ 学校給食共同調理場
■ 大町アパート(第一～七)		■ 八森団地 ■ 荒町団地 ■ 小泉団地	□ 松山サンハウス ■ 片町住宅 ■ 城西住宅	■ 平田アイホーム ■ 飛鳥大道端団地 ■ 仁助新田団地 ■ 砂越粕町団地 ■ 飛鳥第一団地 ■ 飛鳥第二団地
	■ 飛鳥斎場	■ 八幡斎場		

屋外体育施設

※施設の丸の大きさは、概ね敷地面積に比例した大きさとしています。

施設分類		地区	酒田地区	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設 (屋外体育施設)	 光ヶ丘野球場 32,280㎡	 最上川下流緑地 627,316㎡ ・多目的広場3ヶ所 ・グラウンドゴルフ場	
		 光ヶ丘陸上競技場 42,629㎡		
		 光ヶ丘テニスコート 14,313㎡		
		 光ヶ丘球場 22,819㎡		
		 光ヶ丘多目的グラウンド 10,384㎡		 両羽公園 8,427㎡
		 国体記念テニスコート 10,738㎡		 北部公園 20,000㎡
		 北テニスコート 11,976㎡		 大宮公園 13,800㎡
		 南遊佐グラウンドゴルフ場 11,081㎡		 飯森山公園 178,005㎡
				 亀ヶ崎公園 21,160㎡
				 京田二丁目公園 6,629㎡

飛島	八幡地区	松山地区	平田地区
	 <p>八森自然公園内 体育施設 481,118㎡ ・八森野球場 ・八森パークゴルフ場 ・八森グラウンド ゴルフ場 ・八森テニスコート ・八森ゴルフ練習場 ・八森サッカー場</p>	 <p>外山キャンプ場 14,084㎡</p>  <p>松山スキー場 57,803㎡</p>  <p>眺海の森体育施設 95,899㎡ ・眺海の森グラウンド ・眺海の森テニス コート ・眺海の森ちびっ子 ゲレンデ ・眺海の森グラウンド ゴルフ場 ・平田スキー場</p>  <p>松山多目的運動広場 43,000㎡</p>	 <p>平田B&G海洋セン ターターゲットボール場 1,288㎡</p>  <p>平田B&G海洋セン ターヨットカヌー場 49,000㎡</p>

酒田市公共施設適正化基本計画

平成 27 年 3 月

発行 酒田市（総務部総務課行財政改革推進室）

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目 2-45

TEL 0234-26-5378 FAX 0234-26-5722

ホームページアドレス <http://www.city.sakata.lg.jp/>